

グーンから東には、イラワジ管区の州都バセイン(Bassein)があって、イラワジデルタの中心地、米の集積地として有名である。

北へ向っては、第2国道(第1国道はラングーン-マンダレー間)の終点プロム(Prome)があり、交通上の要地となっている。シャン州の州都タウンジー(Taunggyi)は、約1,500mの高地にあって冷涼な気候であり、近くにインレ湖(Inle)の観光地を持つ。なおこの湖には、古くからの独特の水耕栽培があり、野菜生産にも有名である。カチン州々都ミチーナ(Myitkyina)も、北方の主要都市として有名である。アラカン州アキャブ(Akyab)も、東海岸で全く異なる文化を持つ都市である。

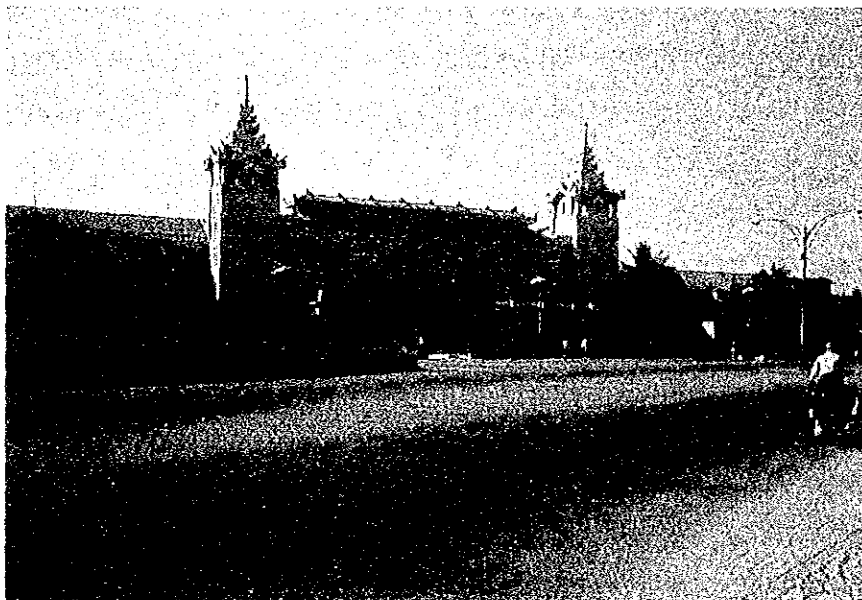
また、マンダレー管区とマグエ管区の境界近くにあるバガン(Pagan)は、都市とはいえぬ小さな町ではあるが、バガン王朝時代の史跡を多く残し、観光地として有名である。

II-4 交通

1) 鉄道

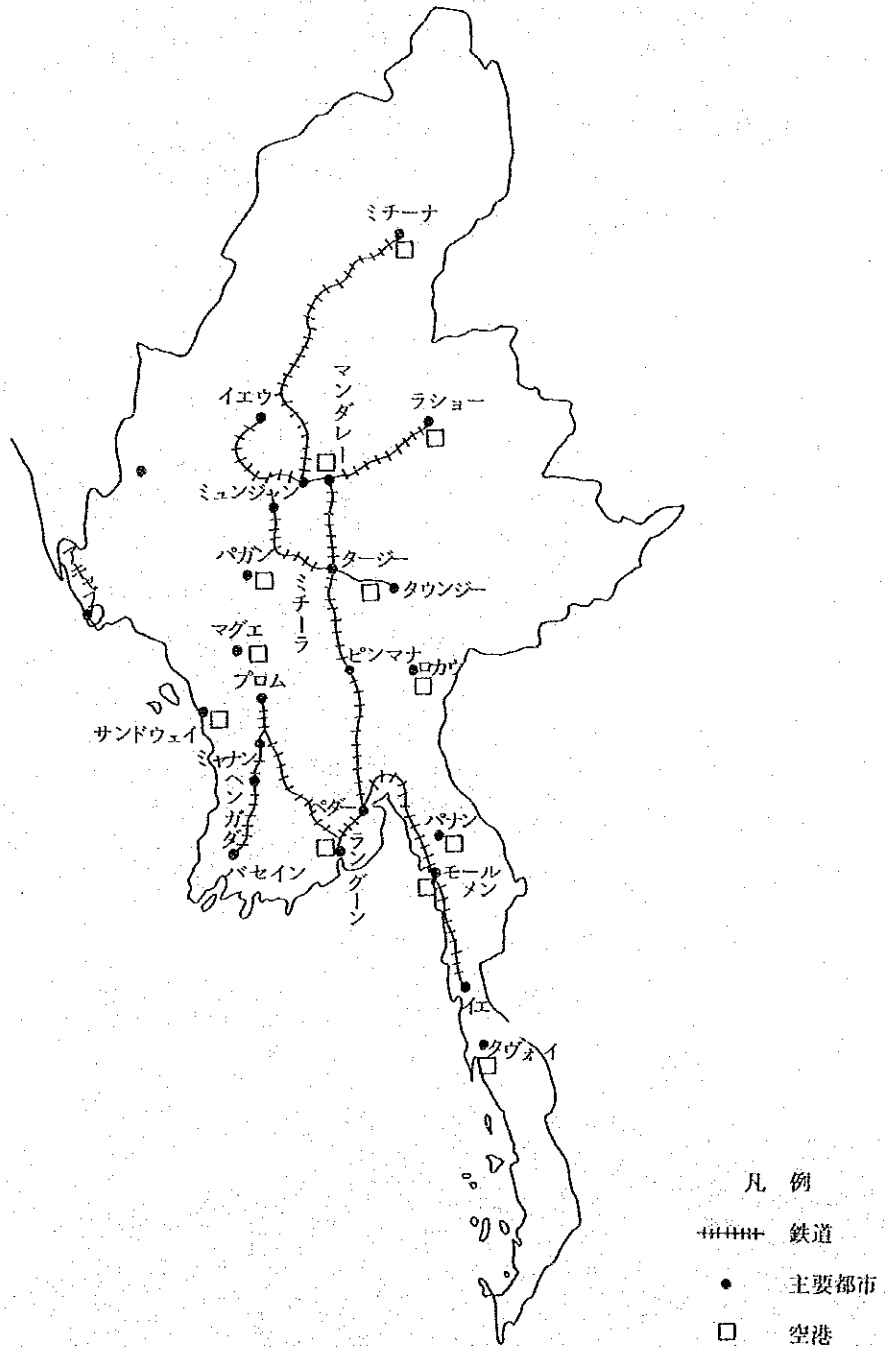
陸の動脈は鉄道である。ラングーンを起点として、真直北上するマンダレー線(621km)、それにペゲー山脈の東側を走るプロム線(260km)が2大動脈である。さらにマンダレー線ペゲーから分かれて南下し、マルタバンまで、そしてサルウィン河口をはさんでモールメンからイエまで鉄道が南の動脈をなす。またイラワジ管区内には、イラワジ河の西岸を走るバセインからヘンザダ(Henzada)をぬけてミヤナン(Myanaung)までの地方線がある。

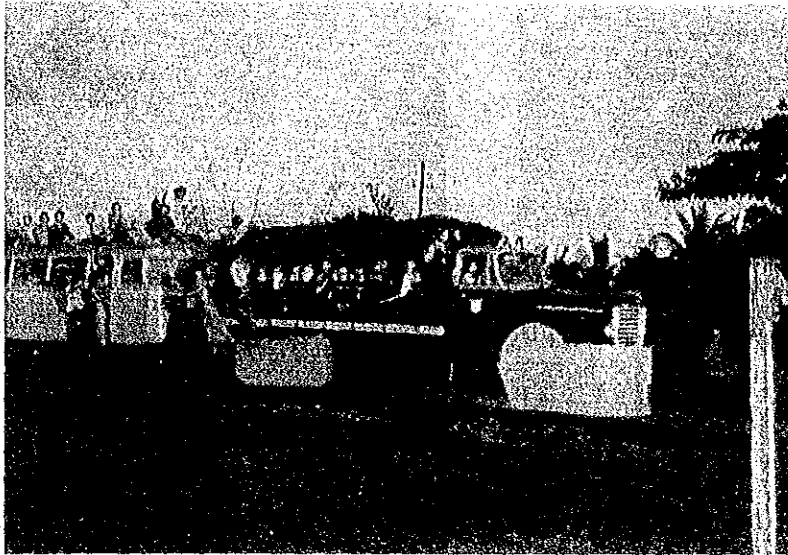
マンダレーからは、さらに北上してカチン州のミチーナまで鉄道が通っており、東に向けては、シャン州ラショウ(Lasho)まで高原列車が走る。マンダレーの南、タージー(Thazi)からも東西に支線がのび、東はシャン州タウンジーまで、西にはメチーラ(Meiktila)を通過してイラワジ河畔のミンジャン(Myingyan)までの線がある。そのほか細かい支線がいくつかあり、ビルマ鉄道の総延長は4,283kmとなる。



ラングーン駅舎

図II-2 ビルマ交通図





トラックのエンジンを改造した鉄道

鉄道はすべて単線で1m幅の軌道であり、もちろん国営である。ラングーンからマンダレーまでほぼ11~12時間かかる。列車はアッパークラスとローワークラスがあり、アッパークラスといえども、窓ガラスがなかったり板敷きの座椅子であったりする。ビルマの鉄道は陸の動脈に違いなく、いつも混んでいて切符を手にするのに予約が必要であったり、まだまだ十分に整備されているとはいえない。アラカン州は鉄路皆無である。

2) 道 路

鉄道に沿う形で幹線道路が走り、それぞれの終点からさらに、国境まで道路は通じている。また各管区、州の主要都市はすべて道路が通じており、総延長約2万3千kmといわれるが、完全舗装は1,000km以下である。近年、ラングーン=マンダレー線、ラングーン=プロム線の2大国道の拡幅工事が始められ、沿道に植わっていたネムやマンゴーの街路樹大木が切倒されている。

これらの道路には、長距離、短距離のバスが走り、これは有力な庶民の足である。大型の長距離夜行バスもあって、その気になれば全土このバスを乗り継いでいくことができる。しかしその乗心地は、とても快適というわけにはいかない。

3) 空 路

II-2図、ビルマ交通図に主要空港の所在地を示した。遠隔主要都市には空港があって、定期便がとんでいる。しかし、ラングーンからマンダレー、タウンジー近くのヘーホー(Heho)、パガンへ向けての観光ルートを除いて、その便数はきわめて少ない。ビルマ航空の所有する機数は6、7機であり、これらをフルに回転しての空路であるから、やむを得ない。また空港設備も、ラングーン、マンダレーを除いてきわめてお粗末である。地方空港は滑走路も舗装されていない。

ラングーン、ミンガラドン(Mingaladon)空港は国際空港であり、タイ、バングラデシュ、ネパール、中国の諸国が乗り入れている。またビルマ航空も、バンコク、シンガポールへ定

期便をとばせている。国際線使用機はジェット機であるが、この機体が同時に国内主要線にも使われたりする。

4) 水 路

ビルマの交通で忘れてならないのは、イラワジ河を中心とした水路である。河口から1,500 km以上もさかのぼったカチン州の南、バモー（Bhamo）まで、吃水1～2 mの汽船が航行できる。ここでやっと海拔100 mに過ぎない。沿岸にはいくつかの港があり、増水期には大型の外航船が、マンドレー付近までのぼれるという。もちろん小型船は、バモーからさらに北上してミチーナまでも、また多くの支流をさかのぼることもできる。従ってこれらの水路は、



人の往来はもちろん、多くの物資の輸送に欠かすことができない。イラワジ河は、マンドレー付近に唯一の架橋があるのみで、あとはすべて渡船に頼っている。ラングーン港は、トワンテ（Twante）運河で、イラワジ河と直結している。

シタン河はごく下流部分で、わずかに船運があるのみであるが、サルウィン河は下流約120 kmに船の往来がある。

II-5 人々の生活

ビルマの人達は、個人名しか持たない。家族名はないということである。男性にはウー（U）、女性にはドウ（Daw）を冠して呼び合う。これは一種の敬称であり、親しくなればこれを省いたり、ほかに愛称に属する呼び名も使う。仏教徒は、誕生の年月日、曜日を大切にし、いろいろな機会に占いが行われる。大きなパゴダに行くと、中央の仏塔を太陽にみたとて、その周辺に星座曜日を示すいくつかの柱が立つ。必ずしも7本ではなく、自分の曜日を示す柱はきまっっていて、その方向からパゴダを拜む。「お前の生まれ曜日は何時か」とよく聞かれ、戸惑うことがしばしばある。個人名もこれら誕生日に由来するものが多く、そのため同名の人が沢山いる。そこで父親の名を付して区別することが多い。

夫婦と子供で家族を構成するのが基本だが、有力者がいればその家に兄弟姉妹が夫婦ごと移り住んでいることも多い。財産は男女を問わず均分相続であるが、家の概念はないので世襲の考え方はない。親が一番末の妹夫婦にかかる例が多く、一番長く親のやっかいになったものが、親の面倒をみるといわれる。

衣服は、男女ともにロンジーと呼ばれる腰巻をまとい、上は男はシャツ、女はブラウスを着ける。小学生の低学年で半ズボン、スカートの子供達をみるが、高学年以降はすべてロンジーを着ける。公式の着衣には、襟なしYシャツにビルマコート（羽織り）を羽織り、竹で編んだ帽子に布をかけたものをかぶる。総体的にビルマ人はおしゃれで、ロンジーも1人で20着以上は持つし、女性はとくにその柄をいろいろそろえる。

主食は米である。今ではほとんどの人が1日3食であるが、農村では2食のところもある。早期軽食をとって農作業に出、もどって10時過ぎ本格的な食事をする。そして午後もう一度食事し、暗くなると寝てしまうので2食となる。ビルマ米は、細長いインディカ種が多く、その米を一度沸騰させておも湯を

すべて捨て、それから煮いて食べるので、ほんとうにパサパサのご飯となる。このご飯を驚くほどよく食べる。ひどい時は、このご飯をとうがらしかビルマ正油だけで食べたりする。ビルマ正油というのは、川魚を丸ごとたたいて漬け、発酵させて作るもので独特の臭気を持つ。副食に使うビルマ料理は、インド料理と中国料理をまぜ合わせたようなものが多い。ビルマカレーもあり、野菜の油炒めもある。食用油はあらゆる料理に用いられ、なくてはならないものである。

コーヒーや紅茶もあるが、普通はビルマ茶と称する緑茶を飲む。中国茶に近い味である。ビルマでは茶を飲用に利用するだけでなく、茶の葉をうでて、そのままニンニク、ゴマなどまぜ、お茶うけに食する。これはレペツとって、ビルマ人の生活には欠かせない。そのほかに、モヒンガーという米のうどん、オウノカウスエという中華そばもよく食べる。これらはいずれもココナツを土台にし、川魚のだしのスープで食べるが、もの日にはよくこれを振舞われる。



パゴダにある曜日を示すポール

Ⅲ. ビルマの経済と産業

Ⅲ-1 ビルマの経済

1) 国民所得

表Ⅲ-1は、最近5カ年間の国民純生産（GNP）と、各産業別の構成比を示したものである。つまり全体の国民所得を示す指標でもある。そして年度ごとの総人口で、GDPを除いたものが、国民1人当りGDPである。また世銀（IMF）発表の1984年から85年にかけての、米ドルとの平均交換率が1ドル＝8チャット台であるので、その割合で米ドル換算をしたものを付記した。こうしてみると、少しずつ所得向上をしているものの、いずれの年度も国民1人当りGDPは200ドル以下である。つまり国際的には最貧国の仲間といえる。

国民純生産額の産業別構成比をみると、この5年間の構成割合は大差がない。つまりビルマの産業構造には大きな変化がなく、静かに推移しているのがわかる。このことは、近隣諸国が工業化を進め産業構造を大きく変えてきていることと、きわめて対照的である。これは、経済の国有化、国家管理の強化と徹底した自力更生を根幹とする「ビルマ式社会主義」政策の結果であろう。

GDPの成長率をみると、1982年度5.6%、83年度4.4%、84年度5.6%、85年度5.0%、86年度3.7%（暫定）となっており、一時この成長率が人口増加率を下回る低成長ぶりであったものを、やや実質的成長に導いている。これは、自力更生の道から、やや外国援助をとり込んだ若干の路線変更によるものと考えられる。

ただ、実際にビルマの国内をみると、国民の大半が農村で生活し、農業で生計をたてているので、実物経済が大きな意味をもっていると思われる。そして資源に恵まれ、飢えを知らない国という実感を、経済指標が示す数字とは別に、強くするものである。

2) 貿易

基本的に閉鎖的外交政策を堅持していることには変りないが、少しずつ対外債務や援助の受け入れを拡大し、やや対外開放政策がみられるようになってきた。それは外貨準備高が年とともに減じ、推定では現在（1987年）1億ドルを割込んでいると思われることから、少しでも外貨導入をはからなければならない状態にあるということである。

表Ⅲ-2は、最近5カ年の貿易収支を1987年度国会報告書でみてみたものだが、輸入、輸出額とも減少傾向にあり、とくに輸入額は落ち込んでいる。1つには貿易赤字を少しでも減ずるための措置とも思われるが、外貨流出を抑える政策でもある。ビルマ式社会主義政策から、ほとんどの公式な流通機構は国有化され、貿易もまさに政府が直接行う形となっているので、貿易収支の操作も自ら直接行えるわけである。

輸出品の大半は、表Ⅲ-3に示すとおり第1次産品である。中でも農産物の占める割合が大きい。しかしその地位も年とともに下降気味で、林産物の割合が台頭している。これは、

表Ⅲ-1 最近5ヶ年の国民純生産(GDP)とその構成比

単位100万チャット ()内は%

年 産 業	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 (暫定)
生 産 業	28212.9 (60.3)	30089.4 (60.4)	32828.6 (61.3)	34223.6 (61.0)	35632.3 (61.0)
農 業	18439.9 (39.4)	19670.3 (39.5)	21337.3 (39.8)	22249.8 (39.7)	22885.5 (39.2)
畜水産業	3203.6 (6.8)	3361.6 (6.7)	3767.6 (7.0)	3937.7 (7.0)	4191.7 (7.2)
林 業	647.8 (1.4)	680.0 (1.4)	689.9 (1.3)	724.0 (1.3)	772.6 (1.3)
鉱 業	501.2 (1.1)	504.0 (1.0)	545.1 (1.0)	505.7 (0.9)	594.6 (1.0)
製 造 業	4349.5 (9.3)	4774.6 (9.6)	5280.3 (9.9)	5552.0 (9.9)	5948.8 (10.2)
電 力 業	210.4 (0.4)	227.3 (0.5)	262.4 (0.5)	286.0 (0.5)	313.7 (0.5)
建 設 業	833.5 (1.8)	871.6 (1.7)	946.0 (1.8)	968.4 (1.7)	925.4 (1.6)
サービス業	7085.5 (15.1)	7461.4 (15.0)	7882.4 (14.7)	8455.7 (15.1)	8842.5 (15.1)
運 輸	1678.9 (3.6)	1808.6 (3.6)	1919.8 (3.6)	2012.1 (3.6)	2122.8 (3.6)
通 信	154.8 (0.5)	176.7 (0.4)	186.3 (0.3)	206.1 (0.4)	233.3 (0.4)
金 融	1095.4 (2.3)	1172.2 (2.4)	1253.8 (2.3)	1332.3 (2.4)	1390.9 (2.4)
社会行政	2215.4 (4.7)	2266.0 (4.5)	2397.3 (4.5)	2711.8 (4.8)	2836.3 (4.9)
地代ほか	1941.0 (4.1)	2037.9 (4.1)	2125.2 (4.0)	2193.4 (3.9)	2259.2 (3.9)
交 易	11512.1 (24.6)	12272.5 (24.6)	12886.1 (24.0)	13401.5 (23.9)	13977.8 (23.9)
合 計	646810.5 (100.0)	49823.3 (100.0)	53597.1 (100.0)	56080.8 (100.0)	58452.6 (100.0)
国民1人当 GDP	チャット 1338.4	チャット 1396.4	チャット 1472.8	チャット 1511.0	チャット 1544.4
米ドル換算 GDP	百万ドル 5851.3	百万ドル 6227.9	百万ドル 6699.6	百万ドル 7010.1	百万ドル 7306.6
国民1人当GDP 米ドル換算	ドル 167.3	ドル 174.5	ドル 184.1	ドル 188.9	ドル 193.0

出所 1987/88年ビルマ国会報告書 ドル換算率1ドル=8チャット

表Ⅱ-2 最近5カ年の貿易収支

単位 100万チャット

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 (暫定)
輸 入	6313.6	5197.3	5041.2	4802.0	
輸 出	3003.3	3372.6	3133.1	2566.1	
貿 易 収 支	-3310.3	-1824.7	-1908.1	-2235.9	
同米ドル換算	百万ドル -413.8	” -228.1	” -238.5	” -279.5	” -198.5

出所 1987/88年国会報告書

表Ⅱ-3 最近3カ年の輸出品別輸出額

単位 100万チャット 割合%

輸 出 品	1983/84		1984/85		1985/86	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
農 産 物	1,778.1	52.7	1,388.8	44.3	1,126.0	43.9
畜 水 産 物	92.8	2.8	136.1	4.3	104.8	4.1
林 産 物	919.4	27.3	1,067.5	34.1	1,051.0	41.0
鉱 産 物	502.9	14.7	472.5	15.1	205.9	8.0
そ の 他	79.4	2.4	68.2	2.2	78.4	3.1
合 計	3,372.6	100.0	3,133.1	100.0	2,566.1	100.0
割 合 %	100.0		92.9		76.1	

出所 1987/88年国会報告書

以前世界第1位の米の輸出国であったビルマが、その品質や他国の生産におされ戦後の最盛期に比べても3分の1以下に減じていることによる。それに代ってチーク材を中心とした林産物が、その割合を高めてきた。しかしいつれにしろ第1次産品の輸出は、その価格低迷や生産の不安定性から、どうしてもその脆弱性をぬぐえない。

一方輸入品は、資本財や工業用原材となる中間材が大半で、国民生活に必要な消費材の輸入は極力押えられている。その割合は全輸入額の5%程度である。しかし国内で生活物資が十分まかなえる状態にはないので、これらは国境を秘かに越えて密輸されるもので、国民需要をみたしている。それは肩で運ばれたり、トラック輸送の中にかくされて運びこまれ、政府営のマーケットでも売られている。この実態はほとんどつかみようがない。

なお、ラングーンで生活してみると、近年はフィルター材が輸入できずに紙巻タバコの生産が追いつかず、あるいはホップの輸入ができずにビール生産が抑えられたり、甘いビールが出回ったりしている。また政府が1年1回開催している宝石市も、ドルの調達のため2回、3回と開かれたりして、最近のドル不足症状は、身近にも感ぜられるようになった。

貿易相手国としては、輸出先の第1位は東南アジア諸国であり、次いでB.C.、インドとなっており、日本は6~7%である。それに対し輸入相手国の第1位は断然日本で、全体の40%近くを占め、次いでB.C.、東欧諸国、アメリカとなっている。

3) 財 政

1985年の国家予算をみると、次のようになっている。

歳 入		歳 出	
総 額	百万チャット	総 額	百万チャット
総 額	8,023	総 額	7,939.5
経常収入	7,065.5	経常支出	5,845.1
資本収入	1,50.9	資本支出	1,994.4
投資勘定	806.6	準備金	100

この予算規模は、米ドル換算で9億ドルをわずかに越える程度である。自力更生路線の堅持から産業経済の停滞を招いた政府は、少しずつ外国借款をふやし、現在では政府公共投資額の半分以上を外国から借金でまかなうまでになっている。借款先の第1位は日本であり、次いで西独、アジア開発銀行、世界銀行の順となっている。この債務残高は1984年度で24億ドル(世銀を除く)を越え、この返済は今後のビルマ財政の課題である。しかも輸出の伸び悩みもあり、年間の債務返済額を輸出額で割った債務償還比率は、危機ラインといわれる20%をはるかにオーバーしている。このことは今後のビルマ財政にとって、大きな重石となつてのしかかってこよう。

Ⅲ - 2 主要産業

1) 工業

ビルマの産業の第一にあげられるものは、なんといっても農業である。ビルマは名実ともに一大農業国といえる。農業については本誌の本題でもあるので、後に項を改めて詳述することとする。

ビルマ工業を担う工場数は、表Ⅲ-4のとおりである。4万2千強の工場数のうち、約4万工場は民営である。しかしその大半は10人以下の労働者による零細工場である。そしてその7割までが、食品加工と織布縫製の家内工業である。さらに生産額からみると、1986年統計で94%のこうした民営工場の生産は、全体の50%に過ぎない。このことは、ビルマ工業の後進性を端的に物語っている。ビルマ工業物価の62.4%が食料品であり、次いで繊維製品が8.4%となり、この両方で70%以上となることから、ビルマ工業とは、1次産品加工業であるといつてよい。

一方、建築資材、機械器具、農業機械、電気器具、肥料、車輛などの生産が、数少ない国営企業で行われている。60年代から70年代にかけてこの国営企業は、原材料難から経営難におち入り、稼働率50%をきる状態であった。70年代後半から、独立採算制の導入、経営合理化、資本財輸入の優先配分などをうけ、その生産は年率10%をこえる成長を示すようになった。この成長率は民営工場の生産に比べて、きわめて高い割合である。これら国営企業の中には、日本資本との提携によるものも少なくなく、また円借款による近代的工場建設もみられる。

表Ⅲ-4 規模別工場数 (1987年)

規 模	国 営	協同組合営	民 営	合 計
10人以下	982	404	36212	37598
10～50人	247	283	3676	4206
51～100人	145	32	9	186
100人以上	460	—	4	464
計	1834	719	39901	42454

出所 1987/88年国会報告書

2) 鉱業

ビルマは、豊富な鉱業資源に恵まれており、80年代に入ってから急速な成長をみせている。主な産品は、原油、天然ガス、そして錫、鉛、亜鉛、銅、タングステン、ニッケル等の非鉄金属である。植民地時代、重要な輸出産品であった原油は、戦時中の石油施設破壊により大幅にその産油量を減じ、長年輸入に依存せざるを得なかった。それが60年代のマンの大油田発見以降、産油量は年々増加し、79年度には過去最高の年産1,100万バレルに達し、日本にも100万バレルの輸出が行われるほどになった。しかし、その後産油量は年産1,000万バレル前後で停滞し、現在では国内需要を満すのがやっとといったところである。一方天然ガスは順調に産出されており、年産9,600万立方フィートに達し、最近5カ年間は約1.8倍の増産がなされた。天然ガスは、ガスタービン発電に利用され、ビルマの総発電量の38%を占め、エネルギー事情の改善に大いに貢献している。

そのほか、非鉄金属類の産出量は、戦前の水準と比べるとかなり低いものの、国営事業として鉱業会社による採掘、精錬が行われ、順調な伸びを示している。

純粹な鉱業とはいえないが、翡翠、ルビー、サファイヤなどの宝石原石もかなりの産出があり、世界のバイヤーを集めて、毎年1回以上、政府直営の宝石市が開かれている。バイヤーの話によると、よいものは皆暗に流れているとのことであるが、政府にとっては有力なドル稼ぎの手段となっている。



ビルマ油田

3) 林業

ビルマでは、森林面積39万平方kmといわれ国土の57%を占める。良質なチーク材や堅木の産出国であり、チーク材は世界の現存量の75%を占めると推定されている。すでに王朝時代からチーク材は王室の専売品として扱われてきたが、現政府もその伐採事業をすべて国有化している。そのほかの堅木については民間伐採もあるが、それらはほとんど国内需要の充足にあてられている。

林産物の国内総生産額に占める割合は、2%前後に過ぎないが、近年輸出額に占めるシェアは増大し、85年度では41%（表Ⅲ-3参照）と農産物シェアに迫る勢である。林業の成長率も5%弱と、経済計画目標を上回っている。しかし林業生産の伸長には多くの課題を抱えており、林業資源の涵養、林道整備、伐採、搬出等の設備の近代化、さらには輸送施設の拡充が、生産量増大に欠かせない現状である。

近代日本の技術協力で、林業技術訓練センタープロジェクトの発足が予定され、林業技術者の養成にも力が入れられてきた。

Ⅳ. ビルマの農業

Ⅳ-1 ビルマは一大農業国

ビルマは名実ともに一大農業国である。しかも相当な可能性を秘めた農業国といえる。日本の約1.8倍の国土を持ち、人口は3千8百万足らず、人口増加率も2%以下である。そして南北に長く、熱帯、亜熱帯、温帯の気候圏を含んでいる。それだけに作付可能な作物の種類も多く、営農形態も多種多様である。

表Ⅳ-1は最近の産業別就業人口を示したものである。全就業人口の約63%が農業就業者である。かつては、この農業者割合は70%をこえていたようであるから、少しずつではあるが、農業者数は減少傾向にある。しかし就業人口の半分以上を農業者で占めるということは、ビルマが農業国であるひとつの査証である。しかも他の産業就業者数は、いずれも10%以下であり、まとまった特色がみられない。

次いで表Ⅲ-1をみると、国民純生産額の中に占める農産物の割合がある。ここでも全生産額の中で約40%弱を占め、第1位である。ただ約63%の就業人口を持ちながら、GDPの40%足らずしかあげられないのは、ビルマ農業の生産性が必ずしも十分でないといえる。

さらに表Ⅲ-3をみてみると、最近3カ年の品目別輸出額で、約44%を農産物が占め、ここでも第1位である。このことは、ビルマ農業が十分国内需要を満し、その余剰を輸出できる状態にあることを示しているし、国の外貨獲得に大きく貢献している。しかしこの数字も3カ年の推移でながめてみると、83年度には50数%の割合があったものが、年々その割合を下げていくことがわかる。それは輸出農産物の主要な部分を占めていた米の動向による。輸出量の減退もさることながら、82年度以降の米の国際価格が暴落し、トン当たり81年度には322ドルしていたものが、84年度には183ドルとなってしまった。そして81年度輸出量が58万トンに対し、84年度には80万トンとその量を増大しているが、逆に輸出額は落込み貿易収支の大幅赤字の主原因となっている。

ビルマ政府は、ビルマ式社会主義の理想を具現することを目標としているが、国内最大の産業に対しては、その生産の大半を個々の農業者にまかせている。表Ⅳ-1でもわかるように、就業者の99%以上は農村に住む農民であって、個別経営を営む農業者である。他産業の重要施設はほとんど国有化されているのに対し、農業については民営中心に見える。しかし政府はビルマ式社会主義の中であって、農業に対し次の5項目の政策方針をもつという。それは、

- 1) 国家が全ての土地の最終所有者である。
- 2) したがって、農地を使用する権利は国家の許可を得てのみ生ずる。
- 3) 農地は農業計画にもとづく指示に従い、有効に耕作されなければならない。
- 4) 農民の生産した作物は、国家によって買上げられ、政府の指定の組織に指定の価格で販売される。
- 5) 上記に対する違反に対しては、農地を剥奪することを含む罰則を適用する。

表Ⅳ-1 1986年度産業別就業人口

単位 千人

産業名	国有施設就業者	協同組合及び 私企業就業者	計	割合 (%)
農業	81	9,649	9,730	62.8
畜水産業	16	191	207	1.3
林業	95	95	190	1.2
鉱業	77	13	90	—
製造業	189	1,159	1,348	0.7
電力業	20	—	20	—
建設業	171	87	258	1.7
交通々信業	118	395	513	3.3
社会自由業	313	89	402	2.6
行政公務員	561	31	592	3.8
貿易業	68	1,439	1,507	9.7
その他		648	648	4.2
計	1,709	13,796	15,505	100.0

出所 1987/88年国会報告書

の5項目である。そしてかつての不耕作地主や金融業者による土地所有活動が極端に制限され、事実上の農地改革が行われ、中小自作農や土地を持たない農業労働者が、村の中で圧倒的多数を占めるようになった。

Ⅳ-2 農 耕 地

表Ⅳ-2は、ビルマの土地利用状況を示したものである。全体の47.6%は森林であり、農耕地は14.8%となる。そのほかに耕作可能荒廢地が12.6%もある。もしこれがすべて農耕地として開墾されると、農耕地面積は実に27.4%となる。これは一挙に現在の倍近い農耕地を持てるということであり、この辺にビルマ農業の可能性が大きいことを秘めている。ビルマの土地統計では、純作付地面積(Net area sown)と、休閑地(Fallow area)とが必ず分けられている。年々相当な面積が休閑される。その面積は全体の3%弱に達し、全農耕地の18%弱に当る。このことは、肥料の乏しいこの国の農業にとっては、土地の疲弊を防ぐよい手段ともなっているが、ひとつにはかんがい施設の遅れや労力不足から作付不能を余儀なくされていることも事実である。

モンスーン季の雨に頼るビルマ農業にとっては、この雨が少しでも乏しいとたちまち播付不能に陥る。とくに中央のドライゾーンを中心とした畑作地帯では、しばしばその悩みを聞く。全体としては日本よりはるかに多い降雨量を持ち、世界でも有数な大河もあるビルマで、水不足による作付不能地が多いのは、まさにかんがい施設の遅れによる。降雨はそのまま河を流れ海に注いでいるのみとなる。

表Ⅳ-3は、かんがい面積の推移を示すが、現在でもそれは総作付面積の13%強となっている。また表Ⅳ-4は、かんがい手段別のかんがい面積を示したもののだが、全かんがい面積の約56%は水路かんがいである。つまり水源をダム等の貯水槽に求め、それを水路でひいて末端耕地まで導いたものである。いくつかの多目的、もしくはかんがい目的の資金及び技術協力で進められている。マンドレー州で実施されているセードウジ(Sedawgyi)ダムは、大型なことでとくに有名である。それでも1985年度に、ダムから水路でかんがいはされる総面積は、135,200エーカーということである。従って全水路かんがい面積の1割に満たない。水路かんがいの大半は、湖沼、河川をそのまま水源としているものであろう。かんがい面積を作付作物別にみると、約70%弱は水稲である。残り30%弱は畑作物ということになる。サガイン州で畑地の井戸かんがいをみたが、畑地かんがいは井戸やポンプかんがいが多いと思われる。いずれにしろ、広大な農耕地を持つビルマのことであるから、かんがい施設の整備はまだほんの一部に過ぎず、その拡大強化は今後のビルマ農業振興の鍵であるといっても過言ではない。

ビルマの土地統計では田畑別面積がない。そこで水田面積は、水稲作付面積から推計せざるを得ないが、1985年の稲作面積は12,114千エーカーである。ビルマの稲作はごく一部を除いて1毛作であり、しかも陸稲の面積はごくわずかである。そこでこの稲作面積の総耕地の中の占める割合を求めると、59.7%となる。作物別総作付面積の中に占める稲作面積の割合

表Ⅳ-2 土地利用状況

単位 1,000エーカー

利用形態	年	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 (暫定)
純作付地		20,065	20,286	20,301 (12.1)	20,536
休閑地		4,797	4,590	4,589 (2.7)	4,337
耕作可能荒廃地		21,175	21,055	21,053 (12.6)	20,884
指定森林		24,588	24,747	24,774 (14.8)	24,984
その他の土地		54,850	54,831	54,863 (32.8)	54,757
計		41,711	41,677	41,606 (24.9)	41,688
		167,186	167,186	167,186 (100.0)	167,186

出所 1987/88年国会報告書

表Ⅳ-3 かんがい面積の推移

(単位 1,000エーカー)

年 度	総作付面積	かんがい面積	%
1960/61	17,698	1,324	7.48
1970/71	19,512	2,073	10.62
1980/81	20,552	2,651	12.90
1982/83	20,337	2,497	12.28
1983/84	20,435	2,630	12.87
1984/85	20,656	2,682	12.98
1985/86	20,687	2,616	12.65
1986/87 (暫定)	20,907	2,679	12.81

出所 1987/88年国会報告書

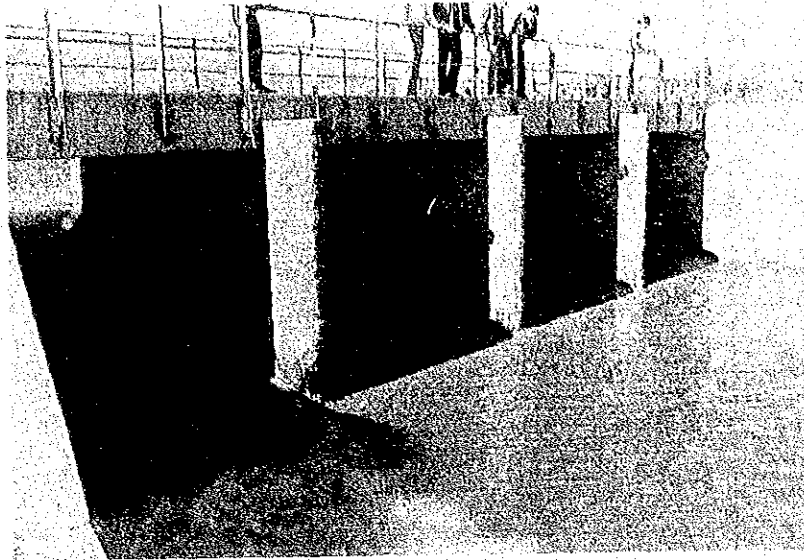
表Ⅳ－４ かんがい手段別かんがい面積

(単位 エーカー)

		1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 (暫定)
水	路	1,537,738	1,583,749	1,457,342	1,420,777
貯	水 槽	171,705	173,147	304,138	390,831
井	戸	47,331	44,614	43,062	43,515
ポ	ン プ	471,068	469,764	432,531	440,354
風	車	1,105	1,235	1,236	1,074
そ	の 他	399,148	409,414	378,060	382,839
計		2,630,095	2,681,923	2,616,369	2,679,390

出所 1987/88年国会報告書

は47.2%である。これらのことから、ビルマでは水田と畑の割合はほぼ半々か、やや水田が大きいぐらいと考えてよさそうである。このことは稲作の重要性と同様に、畑作のウェイトもかなり大きいことを物語っている。



ハイホー(シャン州)にあった小ダム



マングレー郊外のメインキャメル

Ⅳ-3 農家とその経営

農家 (Peasant Families) 戸数は、1985年度で430万戸である。その61%は、耕作規模5エーカー以下の小農である。10エーカー以下の耕作規模農家25%を加えると、約86%は小農経営農家と見てよく、ビルマ農業もまた他の東南アジア諸国と同様、小規模農家によって支えられている。しかしながら、1戸当り平均耕作面積を求めると5.67エーカーとなり、5エーカー以下の耕作農家が6割以上もありながら、5エーカーをこえている。そこで各耕作規模別に平均耕作面積を計算してみると、5エーカー以下-2.32エーカー、5~10エーカー規模-7.18エーカー、10~20エーカー規模-13.95エーカー、20~50エーカー規模-27.08エーカー、50~100エーカー規模-63.74エーカーとなり、それぞれ各規模単純平均値を下回る。ところが100エーカー以上規模の平均耕作面積は747.13エーカーと、非常に大きな数字となる。つまり全平均耕作面積が5エーカーを越すのは、数少ない大規模経営の面積によるものと思われる。約750エーカーということは、約300haということであるから、当然この中には国有農場や茶園、コーヒー園、ゴム園等の農園も含まれていると考えられる。いずれにしろビルマ農家の大半は、2ha以下の経営規模農家と考えてよい。

ところでビルマ政府は、前述のとおり土地の所有権は国家にあると宣言し、その耕作権も国家の許可を得てのみ生ずるといっている。しかし実際に村にしてみると、農業者は耕作する土地は自分のものと考えているようにみえる。事実耕作権の売買はあるようであるので、耕作に土地を使う以上、自分の土地といってもよいであろう。ただし土地を抵当に借金をすることは、禁じられている。

また農産物流通機構の主要部分は国有化されているので、主要農産物(米及びその他の穀類、豆類、油脂作物、工芸作物、繊維作物等)は自由に売ることばできない。まず政府の定めた割当量を、政府価格で供出しなければならない。この価格水準は当然低くおさえられているので、農家所得水準はいつも低目におさえ込まれる。作物別に政府供出割合が異なるので、農家は供出割当の低い作物を作って、少しでも多く手持ちの収穫量を保持すれば、これは自由価格で販売できる。その点、最大の農産物米については、最もきびしい状況にある。1987年9月に、米及び一部主要農産物の取扱者が拡大され、ややその統制を緩和する措置がとられたが、実質的にその運用がどうなるかは未知の部分が多い。野菜を中心とした園芸作物は、ほとんど政府統制はなく自由に売れる。そこで農家はできれば主要作物割当の肥料を残しても、野菜を作りたいがる。しかし供出割当量もきついで、その収穫量をあげるための作付面積は自から定まってしまう、農業経営のための作付自由は、保証されていないといってよい。

全農業就業者数を全農家戸数で除してみると、2.2人となる。つまり1戸当り平均労働力ということである。この数字は、平均耕作面積と比べてみて、必ずしも十分な労力とはいえない。家族労作経営が大半であるので、ビルマ農業は総体的に労力不足といえる。そのことが休閑地を多くしたり、耕作可能荒廃地を放置する一因とも考えられる。この労力不足を補う有力

表 IV-5 規模別農家戸数及び耕作面積

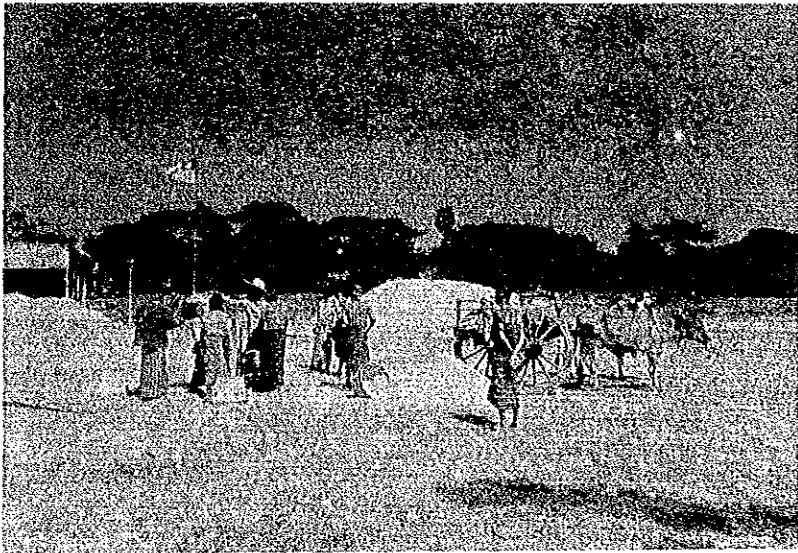
単位 農家一戸 面積一エーカー

年 項目	1983/84				1984/85				1985/86			
	実数		割合		実数		割合		実数		割合	
	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積	農家 面積
5 エーカー 以下	2636051	6049061	61.32	25.06	2641861	6049466	61.51	25.07	2612596	6052607	61.25	25.02
5 エーカー 5~10	1053498	7543605	24.51	31.25	1049427	7501189	24.43	31.09	1051040	7549395	24.64	31.21
10 エーカー 10~20	496662	6909313	11.55	28.62	490446	6918227	11.42	28.26	492969	6878611	11.56	28.44
20 エーカー 20~50	110225	2992987	2.56	12.40	110572	2997315	2.57	12.42	106070	2872478	2.49	11.88
50 エーカー 50~100	1896	124511	0.04	0.52	1948	128155	0.05	0.53	1529	97465	0.04	0.40
100 エーカー 以上	749	519313	0.02	2.215	901	634115	0.02	2.63	986	736675	0.02	3.05
計	4299081	24138790	100.00	100.00	4295155	24128467	100.00	100.00	4265190	24187231	100.00	100.00

出所 1987/88年国会報告書



ある農家



米の出荷風景



稲の脱穀

な方途が、村にいる無耕地農業労働者である。その数を正確にとらえることはきわめてむづかしく、また統計上、農業就業者数の中にこの種の労働者が含まれているのかどうかは、明らかでない。しかし実際に村にいけば、この層の農民は相当あり、自作農の有力な労力源となっている。しかしこの層の人達は、年々減少傾向にあり、とくに都市近郊では若年農業労働者の数は急減しているという。この辺にも、将来の農業経営上の大きな課題がひそんでいる。



稗の風選



馬具をかつく農民



水稻苗を運ぶ農民



田植風景

無耕地農業労働者による。



田植コンクール

IV-4 主要作物

ビルマにおける主要作物の作付状況は、表IV-6のとおりである。国民の主食である米は最高の作付面積を持つ。ビルマ人もまた稲作民族であり、水さえあれば稲を作ろうとするところがあり、下ビルマの平野部はもちろんだが、山間地にいてもかなり山あいまで稲作りをみる。そして米は最大の輸出農産物でもある。従って稲はビルマにとっては、最も重要な作物である。ビルマでは、フィリピンにある国際稲作研究所(IRRI)の開発した高収量品種をいくつか導入し、主として国立農業研究所やモービー(Hmawbi)にある地域農試などを中心に、ビルマのローカル品種との交配を行い、ビルマでの高収量品種を開発している。そしてその普及に大きな力を注いできた。その結果、米の生産量を急速に伸ばしてきた。図IV-1は、最近10年以上の高収量品種普及の状況と、単位(1エーカー)当り平均収量の変化を示したものであ



看護婦さん達の稲刈り奉仕



ひまわりの栽培

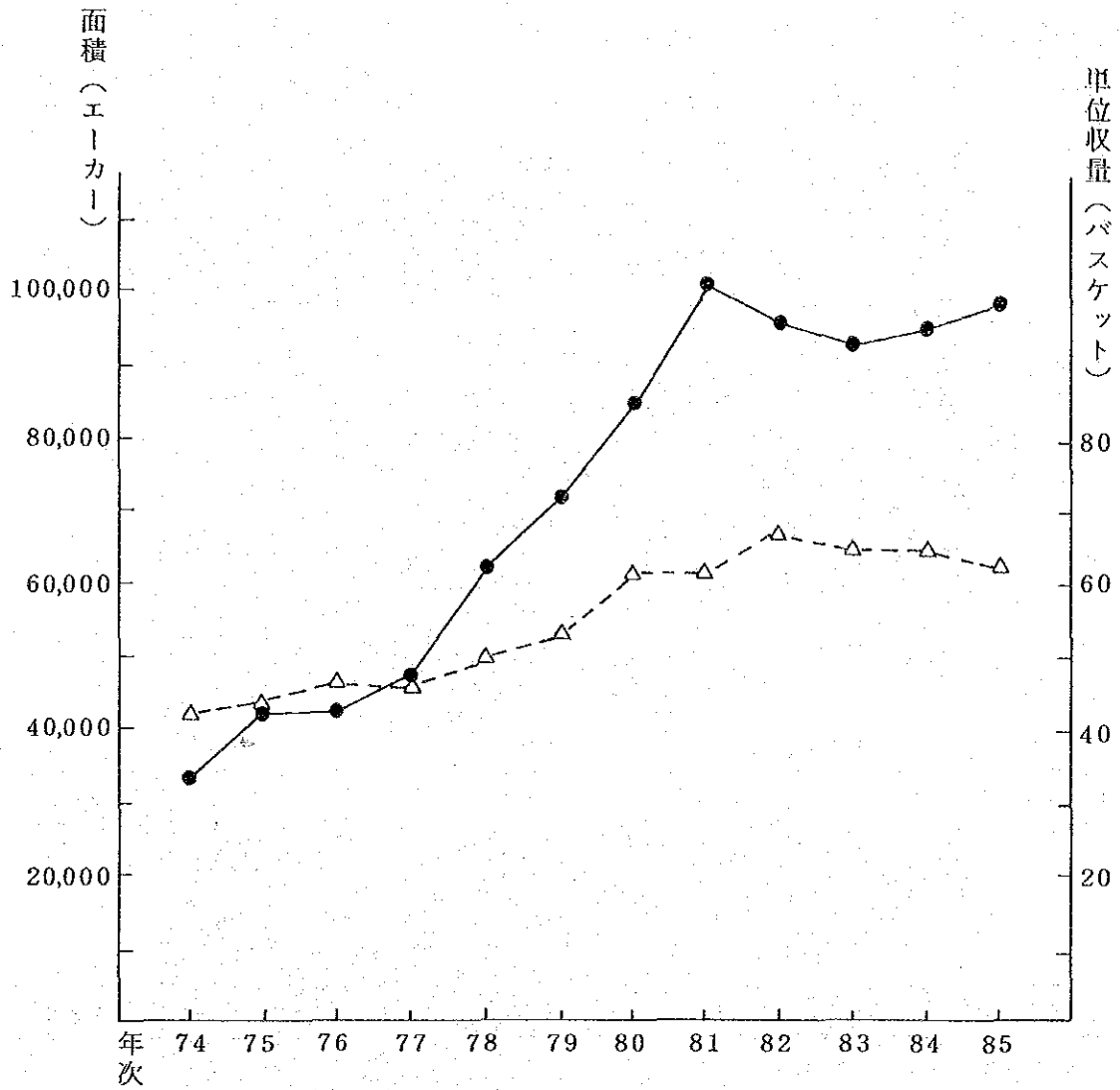
表Ⅳ-6 最近30年の主要作物作付状況

単位 1,000 エーカー

作物名	1983/84		1984/85		1985/86	
	面積	割合(%)	面積	割合(%)	面積	割合(%)
稲	11,938	47.56	12,151	46.76	12,114	47.21
小麦	354		323		296	
とうもろこし	513		565		492	
ソルガム	640		573		535	
穀類小計	1,507	6.00	1,461	5.62	1,323	5.16
マッペ	225		227		251	
バターピーン	195		222		187	
グラム	544		491		539	
大豆	70		73		73	
その他豆類	473		538		535	
豆類小計	1,507	6.00	1,551	5.97	1,585	6.18
落花生	1,385		1,598		1,470	
ごま	3,308		3,708		3,489	
サンフラワー	347		399		575	
油脂作物小計	5,040	20.08	5,705	21.96	5,534	21.56
わた	562		619		532	
ジュート	166		162		151	
せん維作物小計	728	2.90	781	3.01	683	2.66
ゴム	195		194		190	
さとうきび	144		149		165	
タバコ	25		24		20	
工芸作物小計	364	1.45	367	1.41	375	1.46
馬鈴薯	40		42		44	
コーヒー	9		9		10	
その他	3,967		3,917		3,994	
その他小計	4,016	16.00	3,968	15.27	4,048	15.77
合計	25,100	100.00	25,984	100.00	25,662	100.00

図Ⅳ-1 水稲高収量品種作付面積と

エーカー当り単位収量の推移



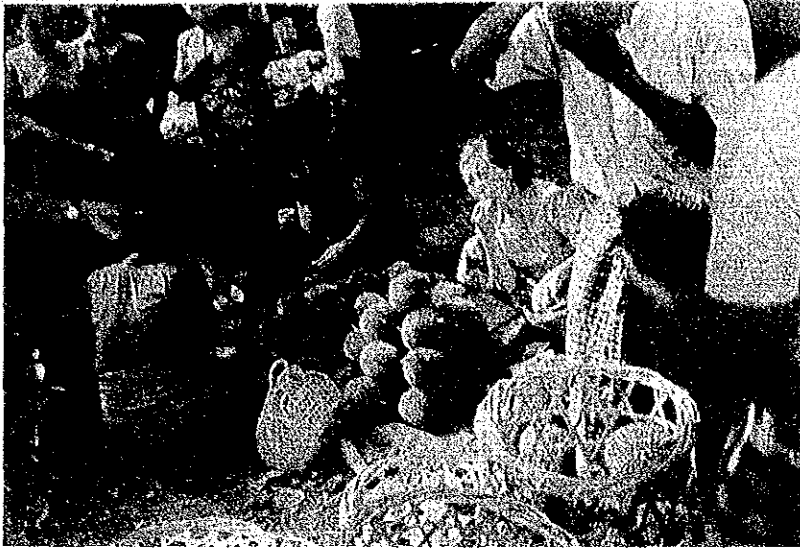
る。この図でわかるように、1981年をピークにして、その面積も単位収量も横這い、もしくは減少傾向にある。つまりビルマ稲作は高収量品種の出現によって、その生産量を急増してきたが、それもそろそろ頭打ちとなり、むしろ近年は漸減の傾向にある。これは高収量品種の食味がビルマ人に合わず、やはりローカル品種の方が、収量は少なくとも高く売れるからである。米の流通は、もちろん大半が政府価格による政府買上げであり、その価格はきわめて低くおさえられている。そして高収量品種でもローカル品種でも、価格差はない。従って政府供出米には高収量品種を作るが、供出後の手持米は自由販売ができ、それはローカル品種の方が高価格になる。そこで農業者は、肥料の割当配給もあることであり、ある程度は高収量品種を作付けるが、自家及び自由販売用にはローカル品種を作る傾向が強くなってきたのである。従って米に関する限り、その生産量は停滞気味であり、このことはビルマ農業にとっての今後の課題でもある。

米を除いた作物で作付面積の多いのは、油脂作物である。食用油はビルマ人の調理に欠くことはできない。これらの作物は水田裏作でもさかんであるが、やはり主力は畑作地帯にある。マンダレー、マグエ、サガインの各管区が有力な産地である。油脂作物は総作付面積の2割をこえている。そして製油工業の原料生産ともなっている。次いで多いのは豆類の作付である。ビルマでは10種以上の豆が作られている。そして着実に年々その作付面積を増している。その産地は、やはりマンダレー、マグエ、サガイン管区が多いが、今後のビルマ農業にとっては、成長株の作物といえる。次いで畑作穀類も作付が多いが、収量の安定度などから、現状維持に推移するのではなかろうか。

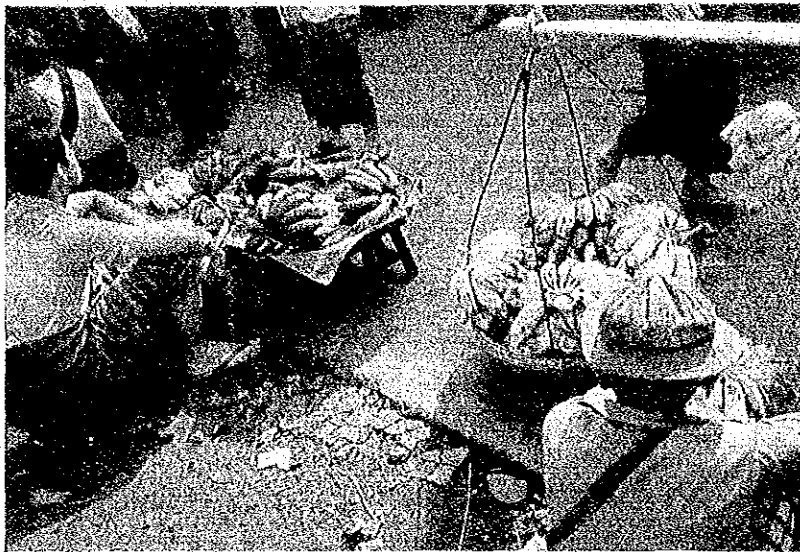
繊維作物、工芸作物は、全作付面積の中に占める割合はそれほど大きくないが、換金作物として農業者の栽培意欲は高く、その作付面積は年々増大している。とくに綿、さとうきびが目立つ。綿はマンダレー管区内でその半分以上を生産し、次いでサガイン、マグエ管区がその産地となっている。さとうきびもマンダレー管区が最も多い産地であり、それにペグー管区、カ



さとうきびの出荷



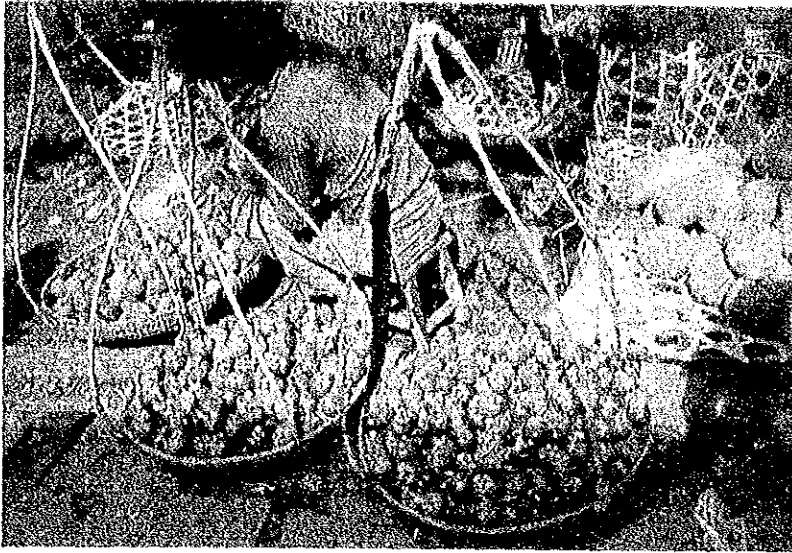
ドリアン売り



バナナ売り



マンゴー売り



マンゴスチン売り



西瓜の沿道直売



キャベツの出荷

チン州が次いでいる。いずれの作物も表Ⅳ-6では、大きな面積の動きはみられないが、最近10年間で比較すると、稲や畑作穀類を除き皆倍以上の伸びを示している。

馬鈴薯の産地をみると、シャン州がその全生産の70%を生産し、次いでチン州、サガイン管区などが次いでいるが、タマネギ、ニンニク、トウガラシといった作物もややまとまった作付面積を持つ。このほか野菜類の栽培は全国的に行われており、日本でみられるほとんどの野菜は生産されている。さらに南国野菜が加わって、その種類は豊富である。果樹については、ドリアン、マンゴー、マンゴスチン等の熱帯果樹のほか、柑橘類も数種あり、梨、ぶどうなども北部で生産されている。もちろん、バナナ、パパイヤ、パイナップルは一年中、ほとんどみることができる。そのほか、やや意外にみえるのは花の栽培である。統計上表記できるほどの面積ではないにしても、バラ、キクなどの生産がさかんで、マーケットにも生鮮食料品と肩を並べて切花屋さんが目立つ。洋蘭もあるが、その改良は未熟である。

Ⅳ-5 生産資材と生産手段

ビルマの主要食糧作物に対する種子対策は、比較的整備されている。原々種保存及び採種は、国立農業研究所及び19地域農業試験場が担当している。それらの種子が、各管区または州ごとに設置されている種子生産農場に配布され原種生産がなされる。これが各地域の採種農家に配布されて種子生産がなされ、地域の一般農家に配布される。その更新割合は作物によって異なるが、水稻についてみれば1年に100万バスケット、2万トン以上の種子が配布されている。そのほか配布量には差があるが、26種の作物について優良種子生産事業を行っている。

肥料事情についてみると、尿素については国内生産がある。尿素の国内生産量は、国内需要の80%程度である。不足分については、その他の磷酸、加里肥料とともに輸入に頼っている。輸入といっても、その大半は食糧増産援助資金によるものであり、約12万ポンドの粉剤、6万7千ガロンの液剤とともに調達をしている。表Ⅳ-9は、化学肥料の調達量と需要量を対比したもののだが、年々調達量が需要量を満していない。当然のことに、肥料は配給制度で、作付作物ごとに配給量が定められている。その様子を見ると、全量の80%近くは稲作に使われ、しかもその大半は高収量品種作付に割当られている。肥料割当作物は一応22種にわたっているが、その量はごくわずかであり、各管区・州にある国有農場での使用が優先されている。従って一般農家は稲高収量品種作付による肥料割当をうけ、これを節約して他作物に利用したり、闇販売するものもいる。調達農業の大半は、国有農場での需要で一杯であり、一般にはほとんど出回っていない。

これらの生産資材購入のために、一般農家に対し政府の融資制度があり、またその利用が奨励されている。そしてその返済は現物納入（政府価格換算）が認められ、むしろ現物返済が奨励されている。一般では資材購入費の大半が稲作種子と肥料であり、従って現物返済も米でなされることが多い。このことも政府の米の集荷量を助けている。表Ⅳ-10は、最近5カ年の政府融資額を示したものであり、水稻を対象としたモンスーン季の融資はほとんど変化がない

表Ⅳ-7 最近30年の主要作物収量

作物名		項目	総収量 (単位1,000)			1ヘクター当たり単位収量		
		年次	1983/84	1984/85	1985/86	1983/84	1984/85	1985/86
稲	バスケット		684,769	683,207	686,167	59.48	60.09	59.58
	トン		14,287	14,255	14,317	1.23	1.24	1.23
小麦	バスケット		6,539	6,316	5,816	19.76	21.60	21.23
	トン		214	206	190	0.64	0.70	0.69
とうもろこし	バスケット		12,408	12,158	11,977	27.77	26.43	28.37
	トン		309	303	299	0.69	0.65	0.70
ソルガム	バスケット		10,007	5,864	7,661	17.13	11.49	15.48
	トン		281	165	215	0.48	0.32	0.43
マツパ	バスケット		2,636	2,402	2,890	12.34	12.41	12.40
	トン		86	78	94	0.40	0.40	0.40
バターピーン	バスケット		3,019	3,621	2,963	16.52	17.64	16.89
	トン		95	113	93	0.51	0.55	0.52
グラム	バスケット		5,537	4,398	5,445	11.54	10.62	11.76
	トン		173	138	170	0.36	0.33	0.37
落花生	バスケット		46,878	58,786	49,395	36.22	38.37	36.43
	トン		532	667	560	0.41	0.43	0.41
ごま	バスケット		8,442	10,322	10,134	4.44	4.15	4.10
	トン		207	253	248	0.11	0.10	0.10
サンフラワー	バスケット		7,829	9,758	14,859	24.81	27.26	28.73
	トン		114	141	216	0.36	0.39	0.41
わた	ビス		63,700	76,995	61,118	128.17	136.11	123.49
	トン		104	126	100	0.19	0.20	0.143
ジュート	ビス		33,336	31,861	30,513	261.76	256.97	272.89
	トン		55	52	50	0.33	0.32	0.33
さとうきび	ロングトン		3,486	3,604	3,668	26.16	25.26	24.58
馬鈴薯	ビス		95,469	108,926	112,038	250.458	2,657.71	2,643.60
	トン		156	178	183	3.90	4.23	4.16

表Ⅳ-8 ビルマ単位/バスケットの換算表

作物名	ポンド	キログラム
米	46	20.7
小麦	72	32.4
とうもろこし	55	24.8
ソルガム	62	27.9
マツペ	72	32.4
バターピーン	69	31.1
ブラム	69	31.1
大豆	72	32.4
その他豆類	72	32.4
落花生	25	11.3
ごま	54	24.3
サンフラワー	32	14.4

表Ⅳ-9 化学肥料の調達と需要量

		単位 トン			
		1983/84	1984/83	1985/86	1986/87 (暫定)
調 達 量	尿素	210,369	237,254	278,648	309,680
	国内生産	116,532	150,396	230,774	259,680
	輸入	93,837	86,858	47,874	50,000
	重過右(輸入)	61,500	130,128	98,461	135,160
	加素(輸入)	17,000	21,800	30,000	44,920
	計	288,869	389,182	407,109	449,040
国 内 需 要 量	尿素	276,828	254,680	288,144	287,926
	重過磷酸	104,659	93,391	105,547	129,006
	加里肥料	24,914	23,257	23,068	33,198
	その他	255	119	1	
	計	406,656	371,447	416,760	449,130

出所 1987/88年国会報告書

表Ⅳ-10 最近5.0年の農業金融額

(単位 1,000チャット)

年	季	pre-monsoon	monsoon	winter
1982		1 0 8 3	1 1 4 3 3 7 0	6 5 2 2 5
1983		1 5 1 6	1 1 2 2 3 1 9	6 6 1 3 4
1984		2 2 2 7	1 1 4 4 7 9 0	7 1 6 8 4
1985		2 2 2 9	1 1 2 5 9 0 4	6 8 7 2 6
1986		2 9 5 5	1 0 7 0 4 0 0	—

表Ⅳ-11 役牛及び農業機械数

単位 1,000

	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 (暫定)
役牛(含水牛)	6,366	6,516	6,543	6,733
トラクター	10	10	11	11
スパイク:ハロー	2,550	2,579	2,631	2,667
中耕機	115	116	120	123
プラウ	2,379	2,428	2,477	2,488
ロータリーハロウ	345	352	368	372
牛車	1,547	1,567	1,580	1,585

出所: 1987/88年国会報告書

が、他のシーズンの融資額は増える傾向にある。

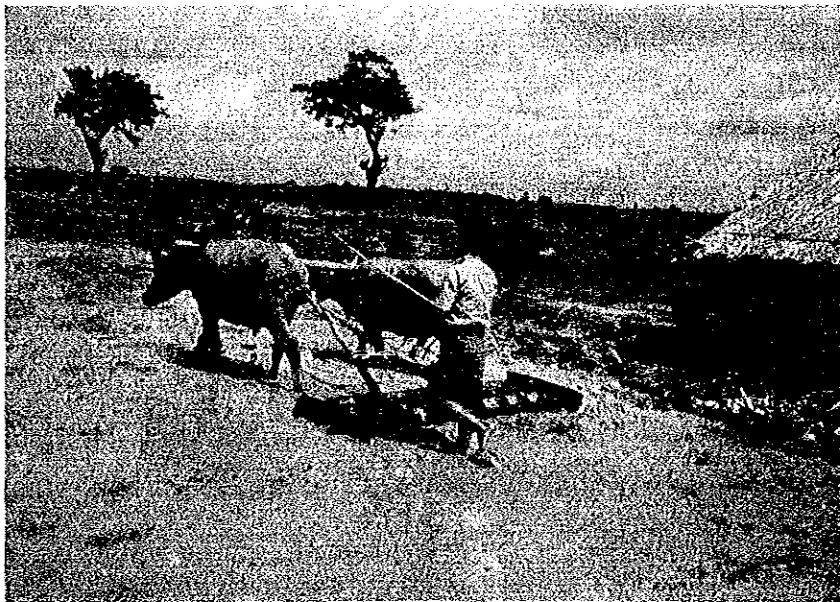
表Ⅳ-11は、ビルマの保有する農業生産手段を示したものである。前述のとおりビルマ農業は総体的に労力不足である。それを補うための労働手段として、まず第一に水牛を含む役牛がある。ビルマ農業では、この役牛利用が実にさかんである。運搬、耕うん整地、脱穀など役牛をよく使いこなす。使用法はほとんど2頭びきである。全役牛数を全農家数で除すと、平均1.5頭となる。多くの農家が1~2頭の役牛を飼育していることになる。役牛は、インド牛の雑種か水牛である。

動力農業機械は、一般にはほとんど使われていない。トラクターの保有数は約1万台であるが、このうち約6千5百台が政府所有である。残り3千5百台は協同組合所有となっている。政府所有の動力農業機械は、農林省農業機械局がこれを扱い、全国に90カ所ある農機センターに配置されている。一般農家はここに依頼して耕うん等をしてもらうことができるが、実際には油不足も手伝ってそれほど稼動していない。1985年度実績をみても、全稼動トラクター数3800台、1台当り稼動時間590時間、1台当り耕うん面積477エーカーに過ぎない。総面積173万エーカーであり、これは全作付面積の8%に満たない。

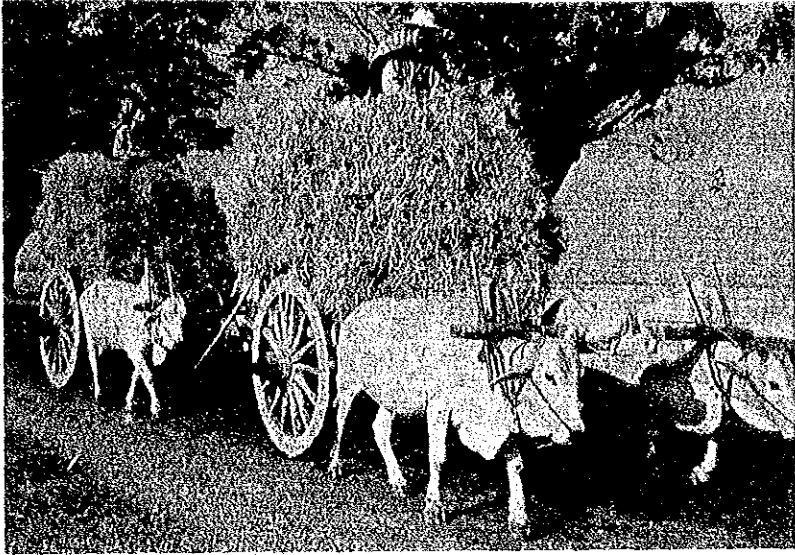
このほか動力の収穫調整機械，薬剤撒布機も若干保有するが，それらはほとんど国有農場使用のもので，一般農家にはみられない。近年のビルマの原油事情もあって，動力機械が農作業に利用されることは，今のところほとんど見込薄とってよい。



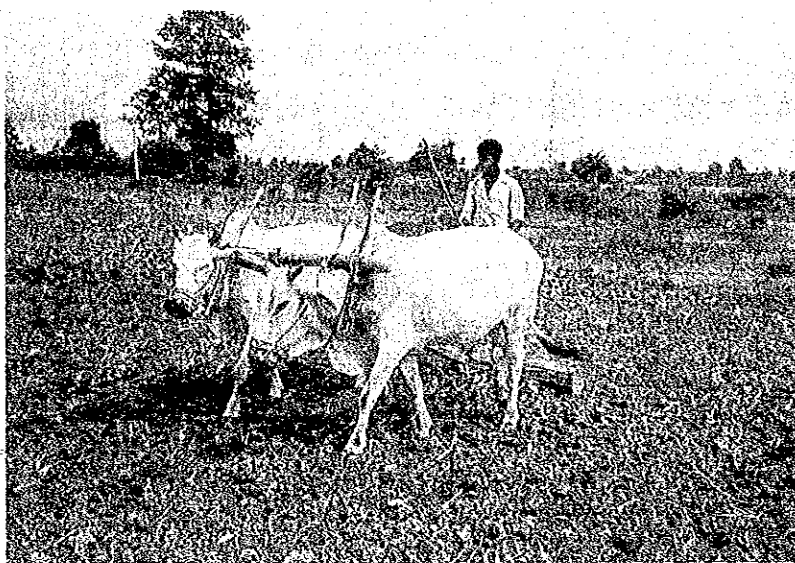
役牛を使った耕うん



水牛を使って代かき



わらを運ぶ牛車



畑の整地作業

V. ビルマの農業改良普及事業

V-1 農業公社

ビルマの普及事業担当者は、農業公社(Agriculture Corporation)である。農業公社は、農林省傘下の1部局である。ビルマの農業政策執行者は農林省であり、農林大臣のもとに統轄されている。農林大臣の下には2人の農林副大臣(Deputy Minister)がおり、農業と林業を分担している。副大臣の直下には、計画統計局(Planing & Statistics Department)があり、この局が事実上の大臣官房も兼ねている。かつては畜産及び水産業も農林省の業務であったが、1984年に畜水産省が独立し、畜水大臣もできて完全に分離した。従って現在の農林省は、2公社7局の組織となっている。

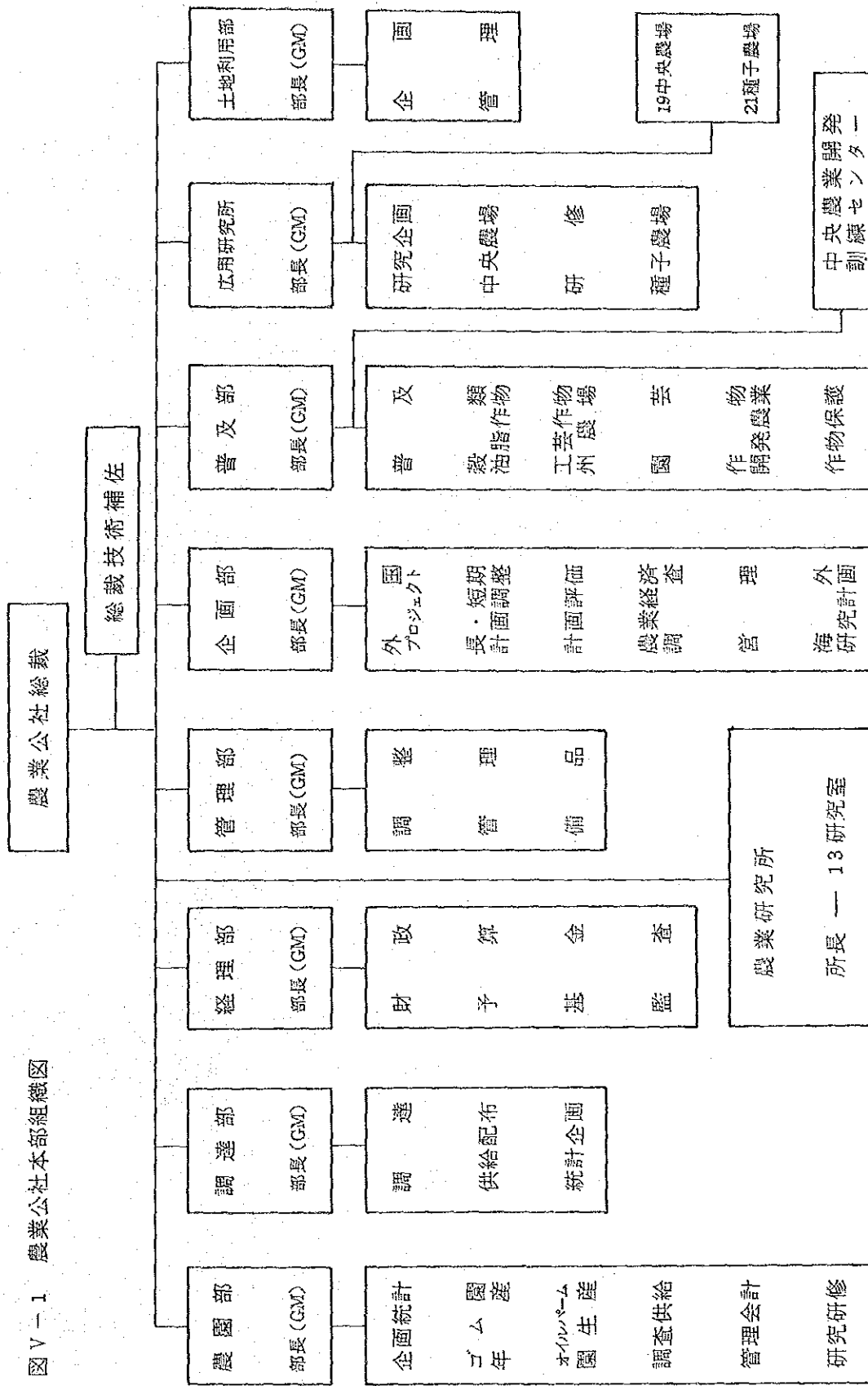
普及事業に関係の深い農林省直下の局には、かんがい局(Irrigation Department)と農業機械局(Agricultural Machinery Department)がある。IDはかんがい排水及び洪水調節に関するプロジェクトの調査、設計からその施工までに加えて、完成後の維持、管理、運営等、土地改良事業の一切を受持っている。従って村にいくと、主幹水路はIDの管理下にあり、末端水路のみが農業公社の指導下にある。またAMDは、農業者の求めに応じてトラクターの賃借を行うこと、保有農業機械の維持管理、オペレーターの訓練、休閑地、開拓地の整備などが主な任務となっている。そしてその傘下に、全国90カ所の農業機械センターを持っている。

農林省はこれらの部局のほかに、2公社を持つ。すなわち農業公社と木材公社(Timber Corporation)である。ビルマでは公社と呼ばれる組織が沢山ある。ビルマ式社会主義体制下で重要産業のほとんどは国有化され、鉄道、石油、電信電話、電力、建設、貿易、観光など、すべて公社の名のもとに政府が直接経営をしている。農林省の持つ農業、木材公社も、これら一連の公社のひとつである。この公社とは、各省直下の局とどのように違うのかは判然としない。日本的に考えると、純粋な行政部局と異なり、経済行為を伴う収益団体のようにみえるが、そのような区別は全くないようである。農林省直下のIDにしてもAMDにしても、それぞれ経済行為を直接行い、IDは土地改良工事の請負施工を実施するし、AMDは賃借を行ってその収入をあげている。農業公社も、もちろん自ら経営する農園、農場を持ってその生産収入をあげたり、肥料、農薬の調達配給を行って経済行為を伴うが、一方では研究事業や普及事業のような純粋なサービス部門も持つ。各省直下の各部局と公社の違いを明確に答えてくれる人はいなかったが、総じて公社は職員数も多く組織機構も複雑であり、業務上それ自体が独立性を持った官庁であるようだ。

ところで公社詮議はともかくも、農業公社は農林省から独立した庁舎を持ち、総裁(Managing Director)のもとに、8部1研究所をかかえる組織である。各部には部長(General Manager)が置かれ、いくつかの課を持っている。農業公社の任務は、次のとおりである。

- ① 農林省の作成する農業生産計画の遂行。
- ② 生産技術、病虫害防除についての農民指導。

図 V - 1 農業公社本部組織図



- ③ 土壌及び作物に関する諸問題の研究。
- ④ 高収量品種の開発と、配布原種の生産。
- ⑤ 肥料等農業生産資材の調達と配給。
- ⑥ 土壌分類、土壌保全についての勧告。
- ⑦ 国営農場の生産管理と、国営農業関連産業への十分な原料生産。

もともとビルマには、ビルマ社会主義計画党指導のもとに作成された経済振興20カ年計画があり、これは国会でも採択されている。そしてこの計画を4年ごとに区切って、短期計画が作成されているが、農林省ではこの短期計画をうけて毎年農業生産計画を樹立する。農業公社はこの計画の執行機関であり、一口にいつてしまえば、この計画達成へのいっさいの責任を持つ機関でもある。

農業公社は本部機構のほかに、地方組織を持っている。7管区7州にはそれぞれ農業事務所を持ち、公社の実施する業務をその担当地方で執行する。管区または州農業事務所には、事務所長(Divisional Manager or State Manager)のもとに数10人のスタッフを持つ。また管区または州の下にはタウンシップ単位に農業事務所がある。ビルマのタウンシップは全国で314に分かれているが、そのうち都市部を除いて299タウンシップに農業公社の出先がある。この事務所は公社の行う業務の最末端執行機関である。事務所長(Township Manager)のもとに若干のスタッフと、ビレッジ・トラクト・マネージャー(Village Tract Manager)及びビレッジ・マネージャー(Village Manager)をその職員として持つ。つまりビルマの持つ行政単位のすべての段階に、それぞれ責任者を置いて、業務執行に当たっているわけである。この農業公社の全国ネットワーク機構は、他公社などにあまり類例をみないものである。そして各段階別に置かれたマネージャーは、それぞれの単位別にある人民評議会(People Council)の議長(村長、町長に当る。)との連携をはかるとともに、ビルマ社会主義計画党地方組織とも連絡をもつこととされている。

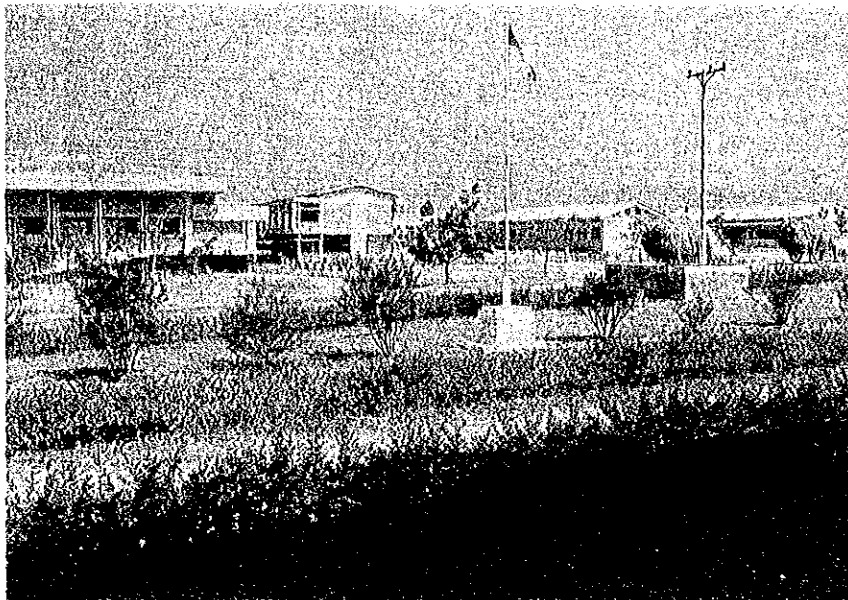


シャン州の農業公社事務所

V - 2 試験研究体制

1) 農業研究所 (Agricultural Reserch Institute)

国立農業研究所 (A R I と略称) は 1971 年に設立, その後国連開発計画 (UNDP) に
よって整備強化され, 1978 年にそれが完成して今日に至っている。



農業研究所

A R I は マンダレー管区ピンマナ (Pyinmana) タウンシップのイエジン (Yezin) 村にあ
る。ラングーンからピンマナまでは列車で 6 時間以上かかるが, そこからさらに 10 マイル
ほど北に向ったところである。イエジン村は小さな農村であるが, A R I のほかにビルマ唯
一の農科大学も A R I と隣接している。A R I の敷地は 911 エーカー, うち試験圃場は
542 エーカーである。

A R I は次の 13 部から成る。

- ① 栽培部 (Agronomy)
- ② 植物学部 (Botany)
- ③ 稲作部 (Rice)
- ④ 繊維作物部 (Fibre Crops)
- ⑤ 豆類部 (Pulses & Bean)
- ⑥ 雑穀部 (Cereal Crops)
- ⑦ さとうきび部 (Sugarcane)
- ⑧ 油脂作物部 (Oil Crops)
- ⑨ 野菜園芸部 (Vegetables & Horticulture)
- ⑩ 昆虫部 (Entomology)
- ⑪ 植物病理部 (Plant Pathology)
- ⑫ 土壌化学部 (Soil Chemistry)
- ⑬ 総務部 (Administration)

所長は農業公社各部長と同格で、General Managerと呼ばれ、その下に技術職員260名、事務職員95名、常任作業員175名、計530名の陣容である。このうち専門職として研究主任をつとめるものは、50名であり、博士2、修士5、学士43名とのことである。

最も大きな業績は、各作物にわたる品種改良で、最近ではイエジン番号の入った改良品種が多くなってきた。ここで作られるものは、もちろん原々種であり、国家種子委員会の議を経て奨励品種が決定され、各中央農場及び種子農場に配布される。そのほか各種栽培試験はもちろん実施されているが、根瘤菌配布や生物肥料（藍藻やアカウキクサなど）源の配布、殺菌剤やその方法の開発などが目立つ。

この研究所には、かつて研究部がおかれ、各中央農場・種子農場の職員及び普及職員の研修を実施していたが、日本の技術協力による中央農業開発訓練センターの発足にともない廃止された。しかし同センターの研修講師の大半はARI職員であり、また訓練センター所在地に不適切な作物関連の研修については、このセンターの研修企画に基づいてARIで実施されている。現状研究成果が伝達される組織的チャンスは、この研修によるほかなく、必ずしも十分とはいえない。

近く日本の無償資金協力及び技術協力で、ARIにシードバックが設立される予定があり、ARIの充実に寄与するものと思われる。

2) 中央農場・種子農場と応用研究部

農業公社本部には、応用研究部（Applied Research Division, ARDと略称）がある。ARDは農業公社本部の建物から独立してラングーン市内ジョゴン（Gyogon）に設けられており、それ自体研究施設や農場を持っているが、主として全国に設けられている中央農場（地域農業試験場）及び種子生産農場の企画・管理に当る。

中央農場（Central Farm）とは、地域農業試験場の機能を兼ねており、農場生産自体も行っている。現在全国に19農場設置されているが、規模、施設ともかなりの差がある。英



ペゲー管区中央農場



モービー農業試験場

国統治時代に設置された9農場は比較的充実しているが、単にステート・ファームとして生産農場機能だけのところもある。その一覧は表V-1のとおりである。全農場で研究員66名(平均1農場3.5名)、その他職員594名(平均1農場31.3名)の陣容である。研究または生産対象作物は、表V-1にあるが、モービー、マグエ、マングレーなどの農場では、その名を冠した品種の育成を行っており試験研究機能が高い。とくにモービー及びマングレーはその歴史も古く、英国時代に試験場として設立されたものである。

種子農場(Seed Farm)は種子生産を行う農場で、その設置状況は表V-2のとおりである。全部で21カ所であるが、今後増設される傾向にある。この農場機能はARIや各中央農場育成の原々種の配布をうけ、原種生産をするものであるが、若干の試験施設を持ち試験研究を行っているところもある。従って研究職員が配置されている農場もあり、それは全部で18名である。この農場も英国時代に開場されたものと、その後のものとの施設の差がみられる。

また、中央農場・種子農場ともに、地域の農業技術者及び農業者の研修訓練会場として活用されているし、また若干の研修施設を備えている。普及職員もこれらの農場を活用し、また忙しい時期には、農場職員として応援することもある。中央レベルの研修は、その受講者がこれらの農場を会場として伝達研修を行っており、現地普及職員の推薦する農民指導者(Contact Farmer)の研修がときどき行われる。

表V-1 中央農場(Central Farm)一覧表

農場名	管区・州名	建設年次	面積 (エーカー)	主要作物
Hmawbi	Rangoon	1908	454	水稻
Leupadan	Pegu	1935	128	落花生
Laydat Pyin	"	1979	770	綿, サンフラワー, とうもろこし
Myaungmya	Irrawaddy	1926	86	水稻
Magwe	Magwe	1946	200	落花生, ごま
Mandalay	Mandalay	1907	431	水稻
Kyaukse	"	1957	101	"
Lun Gyaw	"	1964	5106	長茎わた, サンフラワー
Mahlai ng	"	1920	251	短茎わた, バターピーン
Hling Dat	"	1957	1500	長茎わた
Tatkon	"	1914	120	とうもろこし
Mudon	Mon	1926	206	水稻
Akyab	Arakan	1923	79	"
Banyin	Shan	1959	2963	小麦, 大豆, とうもろこし, 陸稲
Nankawe	Kachin	1970	500	さとうきび, 陸稲
Ranthilo	Chin	1966	274	高地園芸
Bawkhwe	"	1966	550	"
Pa - An	Karen	1957	140	水稻
Launglon	Tenasserim	1980	330	"

表 V-2 種子農場 (Seed Farm) 一覧表

農 場 名	管区・州名	建設年次	面 積 (エーカー)	主 要 作 物
Thonegwe	Rangoon	1940	138	水稲
Gyogon	"	1956	96	水稲, 落花生, 豆類
Kadoke	Pegu	1970	100	水稲, 落花生, サンフラワー
Nyaungbin-tha	"	1959	167	水稲, さとうきび
Poungde	"	1936	68	水稲
Thayaung Chaung	Irrawaddy	1935	150	"
Tagontaing	"	1967	127	"
Fantaput	"	1967	42	"
Pwint Phyu	Magwe	1929	161	"
Aung Lan	"	1921	145	落花生, とうもろこし, 長茎わた
May Myo	Mandalay	1946	22	小麦, 大麦
Me Aung Kan	"	1971	105	水稲, ごま, 長茎わた サンフラワー
Kyemon	Sagaing	1930	299	サンフラワー, 短茎わた, 豆類
Zalote	"	1959	240	サンフラワー, 小麦, 長茎わた
Chepa	"	1924	106	水稲, 長茎わた
Gwegon	"	1964	140	水稲, とうもろこし, ごま, サンフラワー
Mo Nyin	Kachin	1937	51	水稲
Kyaukme	Shan	1952	215	陸稲, 大麦, 小麦,
Heho	"	1952	374	" "
Ahaine Fon	Mou	1965	418	サンフラワー
Ava	"	1967	188	"